



発行／与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) ■電話(0258)代72-3100 ■編集／与板町広報編集委員会



新年明けまして おめでとうございます

新しい年を迎え、町民の皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げます。

今年も「広報よいた」をよろしく
お願い申し上げます。

▶ 今月のページ ◀

新年のごあいさつ 2～3

12月定例議会 4～6

まちの話題 12～13

労働基準監督署からのお知らせ

産業別最低賃金が下記のとおり改正されました。

最低賃金の名称	最低賃金額		効力発生日
	時間額	日額	
新潟県最低賃金	563円	4,496円	平成5年10月1日
電気機械器具製造業	643円	5,144円	平成5年12月17日
各種商売小売業	610円	4,880円	平成5年12月24日
自動車小売業	640円	5,112円	平成5年12月22日

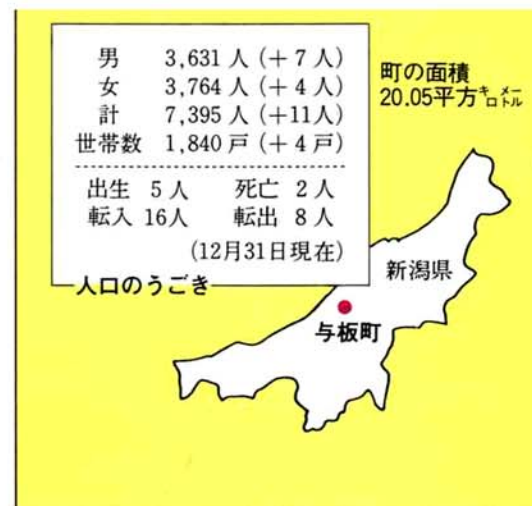


わが家の あいどる

稲垣 早咲ちゃん

(泉丁) 稲垣範篤さんの長女

あけましておめでとうございませう。
私の名前は早咲です。
まだ歩けないけど、つかまり立ちなら大丈夫です。
もうすぐ一才の誕生日なので、私が歩くのを、みんなが期待してるから困っちゃう。
でもやっぱり、ハイハイのほうがいいな、どこへだって行けるもん。
私の好きな場所は台所なんですけど、おばあちゃんやお母さんは、私が行こうとするとすぐドアを閉めちゃいます。
でも、ときどきドアが開いていることがあるから、そーと入って行くと私の好きなみかんやりんごがいっぱいあって、皮のまま「ガブリ！」そうするとすぐ連れ戻されちゃう。
今は家の中の探検だけど、春になったら歩いて外を探検します。よろしくネ。



▼新年あけましておめでとうございませう。
本年も「広報よいた」を昨年
以上、よろしくお祈り申し上げます。
▼十二月定例会・一般質問の内容をお知らせいたします。
▼今年もまた雪のない穏やかなお正月を迎えることができました。町民の皆様にとって、今年も昨年以上に良い年でありませう、お祈り申し上げます。





与板町長 平澤甚九郎

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成六年の年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。皆様には希望にあふれる新年を迎えられ、ますますのご健勝とご繁栄を心からお慶び申し上げます。

板町長選挙が執行され、町民の皆様温かいご信任を頂き、当選の榮に浴して引き続き町政を担当させて頂くこととなりました。身に余る光榮と感激致しながら、それ以上に責任と使命の重さに身の引きしまる思いでございます。

参りました下水道工事も、昨年十月より一部供用開始となりましたが、今後もこの下水道事業をはじめ、道路や河川の改良・消雪パイプの布設等、生活の基盤となる環境整備事業を積極的に推進し、快適な環境づくりを目指します。

建設中の雇用促進住宅や五軒町住宅の完成で、企業で働く従業員の方々の住環境の整備もより一層進むものと思われれます。十月には第四回全国良寛サミットと併せて、町民の皆様温かいご協力により盛会のうちに終了させて頂きました。今後、この良寛サミットがますます発展し、良寛さまの遺徳を更に広めると共に、町活性化に結びつくことを期待致しております。

喜びと誇りを感じる 魅力ある町づくりを

ができましたことを心から喜んでおります。昨年は例年になく多い降水量と、更に冷夏の影響で、本県特産のコシヒカリを初めとする米の収穫も遅れ、戦後例を見ない凶作となりました。九月には台風第十三号の襲来もありましたが、当町には大きな被害もなく平穏の中に一年を終了させて頂きました。又、八月には任期満了に伴う与

板町長選挙が執行され、町民の皆様温かいご信任を頂き、当選の榮に浴して引き続き町政を担当させて頂くこととなりました。身に余る光榮と感激致しながら、それ以上に責任と使命の重さに身の引きしまる思いでございます。

参りました下水道工事も、昨年十月より一部供用開始となりましたが、今後もこの下水道事業をはじめ、道路や河川の改良・消雪パイプの布設等、生活の基盤となる環境整備事業を積極的に推進し、快適な環境づくりを目指します。

建設中の雇用促進住宅や五軒町住宅の完成で、企業で働く従業員の方々の住環境の整備もより一層進むものと思われれます。十月には第四回全国良寛サミットと併せて、町民の皆様温かいご協力により盛会のうちに終了させて頂きました。今後、この良寛サミットがますます発展し、良寛さまの遺徳を更に広めると共に、町活性化に結びつくことを期待致しております。

今年 戌年

今年の干支は戌——犬は、家畜の中でも最も人間と古い付き合いをしている動物だといわれています。視力は近視ですが、動くものには敏感に反応し、方向感覚にも優れています。さらにリーダーに従う、テリトリ（縄張り）を守るなどの習性をもつていて、人間の良いパートナーとなつてくれたのでしよう。この特長と習性を生かして、犬は人間社会でさまざまな「貢献」をしています。盲導犬や聴導犬、牧羊犬や猟犬、荷物を運んだり車やソリを引いたりする使役犬、番犬や軍用犬、警察犬や救助犬などとしてです。なかには闘犬やレジャー用の犬など、娯楽用の犬もいます。最近では、麻薬を感知する麻薬犬として活躍している犬もいます。一般の方に身近なのは、愛玩犬です。犬の種類は四百種類以上あるといわれています。

公共下水道事業も進み、十月一日には一部供用開始されました。住みよい快適な生活環境となつて文化生活の向上に大きく貢献するものと思っております。又、十月には全国良寛サミットが開催され、多くの町民の皆さんからボランティアとしてご協力をいただき、好評のうちに終了しましたことは当町にとって大きな収穫が行われました。掘切からいた、いた河川敷公園の菖蒲園、今年はいよいよ花が咲き始め、二十六年の皆さんが住まいをされております。葛飾区の皆さんと更に深い交流が図られています。

平成六年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。町民の皆様には、お揃いで新しい年を迎えられたこと、心からお慶び申し上げます。昨年は長雨・冷夏により、農家にとつて戦後例のない不作となつたことは、誠に憂慮すべきことでありました。又、景気も低迷が続き、各々が苦勞の多い年でもあり

公共下水道事業も進み、十月一日には一部供用開始されました。住みよい快適な生活環境となつて文化生活の向上に大きく貢献するものと思っております。又、十月には全国良寛サミットが開催され、多くの町民の皆さんからボランティアとしてご協力をいただき、好評のうちに終了しましたことは当町にとって大きな収穫が行われました。掘切からいた、いた河川敷公園の菖蒲園、今年はいよいよ花が咲き始め、二十六年の皆さんが住まいをされております。葛飾区の皆さんと更に深い交流が図られています。

今後の米を含む農業政策に政府が取組むこととあります。町としても、行政・農業機関が一体となつて、この地域に合った農政の確立を真剣に考える時であります。農業の活性化が町の活性化に結びつくこととす。

景気の低迷が続くと予想される中での新年度の町財政は厳しくなると思われますが、高齢化社会が更に進む中で福祉行政の推進、長岡地方拠点都市指定の中での取り組み、文化の漂う町づくり等々、なにより優先されるべきなのを見極め、町当局・議会、そして町民の皆さんと英知を出し合い、二十一世紀に向けての活力ある町づくりに取り組むたいと願っております。どうぞ本年もよろしくご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。すとともに、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。



与板町議会議長 山崎忠彌

ました。しかし町で計画されましたそれぞれの事業は、順調に着手され完成しました。

七月には待望の「志保の里荘」がオープンし、十二月中旬現在、利用者が一七、四〇〇人となり、一日平均約一三〇人のご利用をいただいております。住民の健康増進と高齢化社会に対応させていた、ということでは、誠に喜ばしいこととあります。

活力ある町政に 期待して

種であり、与板町を見直す大変よい機会でもありました。この催しが一過性のものではなく、「豊かな心」が今後の町づくりの中に生かされることを願っております。

を咲かせてくれることとす。しかし農業にとつて本年は、収穫量の減少に追いつけず、十二月には米の部分解放が決まされ、農家に大きな衝撃を与えました。「部分開放」とはいえ、農

政の歴史的な方向転換であります。「一粒たりとも輸入しない」と云う政府の公約を信じてきた稲作農家の怒りは頂点に達しました。それをどうするかは、誠意をもって

種であり、与板町を見直す大変よい機会でもありました。この催しが一過性のものではなく、「豊かな心」が今後の町づくりの中に生かされることを願っております。

を咲かせてくれることとす。しかし農業にとつて本年は、収穫量の減少に追いつけず、十二月には米の部分解放が決まされ、農家に大きな衝撃を与えました。「部分開放」とはいえ、農

政の歴史的な方向転換であります。「一粒たりとも輸入しない」と云う政府の公約を信じてきた稲作農家の怒りは頂点に達しました。それをどうするかは、誠意をもって

町議会十二月定例会

平成五年第四回定例会が十二月二十日～二十一日までの二日間の会期で開催され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。



可決された議案

- 報告第八号
寄付採納について
書架 一台 十万円
(木製六段一連式)
勤労青少年ホーム備品として
与板ライオンズクラブ
会長 石黒 弘司様
- 議案第四十号
三島郡清掃センター組合規約の一部を変更する規約について
- 議案第四十一号
長岡地域広域市町村圏協議
- 議案第四十二号
会規約の変更及び長岡地域広域市町村圏協議会の廃止について
- 議案第四十三号
長岡地域広域行政組合の設立について
- 議案第四十三号
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十四号
与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十五号
与板町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十六号
与板町公営住宅駐車場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十七号
字の変更について
- 議案第四十八号
平成五年度与板町一般会計補正予算(第三号)
- 議案第四十九号
平成五年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第五十号
平成五年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第四号)

一般質問(要旨)

- 寝たきり病人の在宅介護手当の支給について
高橋(比)議員
内容によつて支給の金額は異なるが、県内の半数以上の自治体が寝たきり病人の介護手当の支給に伴う条例化がなされている。当町の意志はどうか伺いたい。
- 志保の里荘の運営について
高橋(比)議員
電気・ガス・水道料金というランニングコストが大幅に上る予想であるが、今後の見通しについて伺いたい。
- 昭和三十二年に基本計画をコンサルトに委託して以来、管理棟の建設をはじめ、キャンプ場・トリムコース・キャンプ場連絡道路の整備等、多くの地権者の皆さんのご協力を頂き、整備を進めて参った。老朽化して来たが、事故の起きない様現場では常に点検を行い修繕をしている所である。ご指摘の林道に続く道路については、現在の道路を延長して結ぶと約三六〇m位であるが、非常に険しい山となっているので難しいのではないかと考えている。キャンプ場の整備、あるいは、設備の再点検を行う事が優先ではないかと考えている。

あり、しかも志保の里荘は福祉施設である。そして、この施設を建設するに当たり、当初から所管委員会・全員協議会等で十分なるご審議を頂き、完成したものであると理解している。気象条件・利用者の増減等、流動的な要因があるが、現段階ではそう大幅な違いはないのではないかと考えている。一年間の状況を見ながら、住民の皆様のご要望にそつ様な改善の努力をしたいと考えている。

と申すが、指名競争入札が常となっている。入札制度のあり方について町長の考えを伺いたい。

平澤町長
基本的には入札にかかわる関係者の考え方、そして、取り組む姿勢が大切であると考える。当町においては、工事の種類・規模等を考え、公正を旨とし、担当課長と協議しながらその都度業者を選定し、入札に参加して頂いている。その際、できるだけ地元業者が参加出来るよう考えながら行っている。入札制度のあり方等については、今後、国・県の指導がなされると思うので、更に考えて参りたいと思つている。ご指摘の一般競争入札については、全国の業者が集まるので、その会社の内容・技術的な面等々の調査が必要となつて来るので、難しい要素が多いと考えている。今後、より幅広い選考の範囲という形で選考委員会の設置についても内部で検討している所である。



●入札制度について
高橋(比)議員
金権腐敗政治と入札のあり方が大きく問題となっている。入札の原則は一般競争入札である

●柏崎原子力発電所の危険性と対応について

高橋(比)議員
柏崎原子力発電所が完成すると世界一の原発地域となる。なら行政処置がとられていないが、与板町は必配ないといふことなのか。もしそうであれば、その根拠を原発当局から与板町

に説明に来て頂きたいが、町長の所見をお聞きしたい。

平澤町長
原子力発電所の立地するまでには、電源開発審議会の議決を経て、原子力委員会や安全委員会の答申を得た上で十分な安全が確認されているので、安全面への配慮は特に問題ないものと考えている。東京電力柏崎刈羽原子力発電所では、新潟県並びに柏崎市・刈羽村と東京電力との間で協定が結ばれており、平常時や緊急時の体制が整えられていると聞いている。現時点で考えられる対策は、国・県の責任においてなされるものと考えているので、それらに対する説明会を開催する考えはない。

●河川公園の整備について

吉岡議員
三年計画で整備予定であったが、今年度は中止となった。町内はもとより、町外の方も多く利用されている。行政の長に求められるものは、政策の連続性と信念ある説得力と指導性こそ必要不可欠からざるものと思つて、来年度の整備の実施について町長に伺いたい。



平澤町長
直し計画案について説明申し上げ、皆様方よりご意見・ご要望が出された中で、大多数の皆様より、平成六年度において再度調査した上で計画を見直し、その上で実施という事に集約されたので、今後進めるべき河川の泥上げ等を優先と考え、公園の整備については、悔いが残らないよう慎重に進めて参りたいと考え、平成六年は調査研究を重ね、平成七年度以後の工事実施と考えている。

●森林公園の今後の対応について

吉岡議員
待望久しいキャンプ場までの道路が完成したが、施設は設立の時点から見てかなり古くなつて来ている。利用者の減少を食い止める方法は、年々の改良に

●農村の環境整備について

吉岡議員
ウルグアイラウンドにおいて米の一部開放が決定し、農家・農村の将来は極めて苦しい事態になると予想される。基本的政策については国に求めるとして、自治体でやれる事の範囲で農村環境の整備をお願いしたい。①下水道事業の促進について
当町の下水道事業の進展は極めて緩やかであり、不満にたえない。植原地区へは平成九年頃

※平成6年度※

保育園・幼稚園の入園申請について

〈与板保育園〉

1. 入園資格
与板町に住所を有し、なおかつ家庭において保育に困難な状態にある、小学校入学前の乳幼児。(未就学児は全て対象になります)

0歳～5歳児
(昭和63年4月2日以降に生まれた児童)

2. 定員
60名

3. 申請受付
①日時 1月20日(木)
午前9時～午後4時

②場所 与板町役場2階
女子厚生室
※当日お出でになれない方は、役場住民課で随時受付いたします。

4. 申請方法
役場受付又は与板保育園に申請用紙が用意してありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参下さい。

なお、サラリーマンの人は、平成5年分の源泉徴収票を添付して下さい。(児童の父母・祖父母分)

5. 保育料について
国の徴収額から町で軽減して決定します。なお詳しい徴収金額表については、申請受付の際ご説明いたします。

6. 保育時間について
仕事や家庭の都合で、長時間保育を希望される人については、月曜日から土曜日の午前7時30分から午後7時まで行います。

7. その他
次の町内の方は、園児バスが送迎しますので、

ご利用下さい。
榎原、山沢、倉谷、原、本与板、馬越、岩方、中田、南中、吉津、広野、葛都

ご不明の点がございましたら、役場住民課社会福祉係又は与板保育園(TEL 72-3123)へおたずね下さい。

〈与板幼稚園〉

1. 入園資格
昭和63年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた児童で、かつ、与板町に住所のある児童。

2. 定員
320名

3. 申請書の提出
入園を希望される方は1月18日までに与板町教育委員会(町民体育館内)または、与板幼稚園へ申請書を提出して下さい。ただし現在幼稚園に在籍し、引き続き在籍される場合は申請の必要はありません。

4. 授業料
5,000円(1ヶ月)

5. 登・降園の時間
〈登園〉午前8時30分～9時の間
〈降園〉午後3時30分(土曜日は午前11時30分)

6. 申請用紙について
申請用紙は、当該児童の世帯へ郵送しましたので、必要事項を記入の上提出して下さい。なお、郵送もれやご不明な点がございましたら、与板町教育委員会へおたずね下さい。

(TEL 72-3945
72-3528)



元与板保育園長*
豊田 秀信氏(中町)に
叙位

元与板保育園々長豊田秀信氏(中町)が、昨年11月9日に永眠されました。

平成3年11月に叙勲5等瑞宝章を受けられ、この度叙位従6位を授与されました。

氏は昭和23年に与板保育園を開設、以来38年間にわたり園長として地域福祉の発展に貢献されました。

つつしんでその御遺徳を偲び、心より哀悼の意を表します。

男の子はたこ揚げ、女の子は羽根つき……お正月の楽しい遊びですね。ところが、電線や車のために、昔のように道路で遊ぶことができなくなりまして。また、原っぱも少なくなりました。近ごろのお正月は、たこ揚げや羽根つきをする子どもが少なくなりました。たこも羽子板も、最近では装飾品として飾られることが多いようです。お正月にたこ揚げをする習慣



たこ揚げ

は、江戸時代から始まったといわれています。特にお正月の葎入り(十六日前後)に、たこ揚げをする習慣があったようです。たこ揚げの季節は、各地によってさまざまですが、二月や四月、ところによっては端午の節句の行事とされているところもあります。有名な浜松のたこ揚げは、五月の連休です。たこという名も、いか、いかのぼり、たかなど、地域によっていろいろあります。

日本のたこの種類は、龍などの勇ましい文字を書いた字だこ、武者絵や日の出などを描いた絵だこ、やっこさんの形のやっこだこなど、いろいろです。最近では、日本でも洋風のカイトに人気があります。お正月は、ついテレビやテレビゲームで遊んでしまい、運動不足になりがちです。昔のように、風の中をたこ糸を持って、思い切り走り回るのもいいですね。お正月のおせち料理に飽きたころ、学校の給食が懐かしくなる子どもも、いるかもしれません。一月二十四～三十日は、「全国学校給食週間」です。子どもたちの体と食習慣を考えた学校給食は、ますます重要なものとなっています。

●特定商業集積整備法の活用について
佐藤議員
今後、高齢化が進むにつれ、在宅介護が増え、主婦はパートに出られなく、収入減となり、近くで買物をする必要に迫られる。この様に郊外型の大型スー



●コメ開放後の与板町農業の将来像について
高橋(与)議員
①転作による荒廃した農地復田に対する経費助成について
来年度は転作面積・他用途米割当て数も緩和されるが、平場のほ場は良いとしても、山入りの田については、かなり荒廃が見られる。又、それに伴う用排水の変化で作付け不能な箇所もある。調査されて農地復田に

からの答弁があった様に記憶しているが、農村への下水道事業促進を早期にお願いしたい。
②基幹農道の舗装について
今後予想されるカントリーエレベーター利用者のため、又は県道・国道をさける道路利用によって交通事故を防ぐ方法ともなるので、基幹農道の舗装こそ必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。
平澤町長
①昭和六十一年度よりスタートした下水道事業であるが、これまでの進捗状況からして、当初計画より遅れている状況ではない。今後、財政状況等を十分考慮しながら、一日も早くご期待にそよう農村の環境整備に力を入れて参る考えである。
②榎原・中田地内において、町道を継続的に整備している。今後も計画的に進めて参りたいと考えている。

平澤町長
平成四年度与板町地域商業活性化事業計画(商UP事業)が策定され、新商業集積の創造をとの提言を頂いている。それに向け、中小の事業者が自ら考え自ら実施に取り組まれることに対しては、これからも町としても大いにお手伝いをさせて頂く考えである。商店街が衰退してきている理由として、ライフスタイル

ルが変わって、その時代の変化について行く事がなかなか出来ないのが原因と言われている。ご指摘の様に高齢化社会になると、お年寄りが買物をしながらゆっくりくつろげる場所も必要となってくるものと考えられる。従来の商店街が江西地区かということは大変難しい問題であるが、商店街活動は皆がそろって一斉に行う事が難しいのではないかと考える。それぞれ各店の抱える問題があるので、先ずやる気のある方が自分達だけでも行動を起こす事によって、少しずつ仲間が集まって来るのではないかと考える。佐藤議員の周囲にもいろいろの動きがある様なので、それらが具体化した時点で話し合いをさせて頂きたい。



ほ場均平・連絡農道等の条件整備を推進するため、国・県では補正予算を計上し、平成五年度に事業を実施した者に対して七〇%の補助を行うものとしている。詳細については県の指導を待って農家組合長さんに連絡申し上げるが、この季節になって雪国では補助対象事業としてなかなか取り組みにくい事業と感じている。しかし、少しでも農家の皆様の復田希望があるなら、町としてもご協力申し上げたいと考えている。
②意欲的な農業経営を發展させていこうとする方が、自ら農業経営規模拡大計画認定申請書を町に提出され認定をいたしているもので、平成五年度中に町の各地域から三〇名(平均年齢四十四才)の方が認定農業経営者として認定を受けておられる。町としても、これら意欲のある方の組織作りを行いたいという考えから、平成五年六月の町総合計画・実施計画により、平成六年度の農家関係ソフト事業として、お願い申し上げている所である。国の新農政プラン・県のプランを受け、与板町のプラン作りに実際に農業を行って苦しんでおられる、これら若い人達から、プラン作りに参画頂き、足腰の強い農業を進めたいと考えているので、よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ

〈与板町役場〉
☎ 72-3100
〈教育委員会〉
☎ 72-3528
☎ 72-3945

与板町従業員表彰の お知らせ

与板町では、このたび従業員表彰を行います。

- 一、対象者の条件
与板町内の事業所に勤続されている方。
- 与板町商工会で行う優良従業員表彰を受けられた方を除く。

- 二、申請期限
平成六年一月三十一日(月)

- 三、表彰区分
同一事業所に勤続し、五年以上十年・十五年と五年間隔で表彰を行います。(勤続年数は平成五年四月一日現在で計算します。)

- 四、被表彰候補者の推薦方法
事業主は、推薦書に記入の上、役場産業課へ申し込み下さい。推薦書は産業課にあります。

- 申請・問い合わせ先
対象となる方は、所定の推薦書

「寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおり寄付頂きました。大変ありがとうございます。

- ・金二三、四〇〇円 秋 薫 会 様
 - ・金一〇、六〇二円 匿名 様
 - ・金一〇、〇〇〇円 匿名 様
 - ・金四一、〇〇〇円 匿名 様
- 与板町町民親善ゴルフ 実行委員会 様

募金活動へご協力大変 ありがとうございました

昨年十月一日から三カ月間にわたり実施しました共同募金運動には、町民の皆様をはじめ、法人各企業、学校等の方々から温かいご理解とご協力により目標額を上回る多くの募金が寄せられました。



薦書により役場産業課まで提出して下さい。
詳しいことは、産業課(☎七二・三二〇〇)内線二二三二へおたずね下さい。

保険料は忘れずに…… 納め忘れがあると大変です

第一号被保険者(自営業・学生等)として国民年金に加入している皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

納め忘れたままにしておくと将来、老齢基礎年金を受けられる年齢になっても、納付年数が足りずに全く受けられないという悲しい結果にもなりかねません。また、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなる可能性があります。笑顔で年金を受けるために保険料はきちんと納めましょう。なお、「口座振替」を利用することもできます。預金口座から自動的に引き落とされますので、毎月確実に納められます。納め忘れることのないように、

心から厚くお礼申し上げます。

◎赤い羽根共同募金

- ・町内募金 一、三四八、八〇〇円
 - ・バッジ募金 六二、〇一五円
 - ・学校募金 八四、〇六九円
 - ・法人募金 四三八、七二五円
 - ・窓口募金 三、九五九円
- この共同募金は、県内の福祉施設の整備、民間福祉団体の活動費や町社会福祉協議会に配分され、平成六年度の事業費に活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- ・封筒募金 八七三、一〇二円
 - ・与板町保護司会様 五〇、〇〇〇円
 - ・与板町民生委員児童委員様 一五、〇〇〇円
 - ・与板町日曜学校様 一一、八三六円
 - ・企業募金 二一、〇〇〇円
- この歳末たすけあい募金は、寝たきり老人、心身障害者、長期入院者、施設入所者など三〇名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。

冬道の安全走行に つとめましょう!

一月は、スリップによる交通事故が多発する傾向にあります。冬道の安全走行につとめま

ぜひ口座振替をご利用下さい。

新築・転居・家屋の 取りこわしをされた方へ

土地が住宅の敷地として使用されているか、それ以外であるかにより、固定資産税の税額計算が異なります。住宅用地所有者(平成五年一月二日〜平成六年一月一日の間に住宅用地を所有された方)又は、住宅用地以外の土地の所有者(住宅用地から住宅用地以外の土地へ変更された方)は、一月三十一日まで申告が必要です。

ご不明の点は、役場税務課へおたずね下さい。

償却資産の申告は お早めに

会社や個人で工場や商店、又は、農業などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といえます。(事業用資産の中で取得価額二〇万円未満又は、耐用年数一年未満の償却資産は原則として、課税対象とはなりません。)このような事業用資産をお持ちの方は、毎年一月一日現在の資産所有状況を二月二十

八日までに申告して下さい。

悲惨な遭難事故を 起こさないために

冬山シーズンがやってきました。計画などを甘くみた安易な登山が即、遭難に結びつくと言っても過言ではありません。また、事故がひとたび発生すれば、捜索救助活動のため多くの人を危険にさらし、大変迷惑をかけることとなります。このため、次のことを守って登山して下さい。

- ・装備の点検を確実に
- ・トレーニング・耐寒訓練を十分に
- ・単独登山はやめよう
- ・時には引き返す勇気をも
- ・雪崩に注意
- ・登山計画書・登山届の提出

町民税(第4期)
国民健康保険税
(10期1月分)
納期限は……
1月31日
です

二、加入電話番号 与板警察署

☎ 〇二五八、
七二・〇一〇番

一〇番あなたを守る ホットライン

- ・事件や事故を見たとき
- ・泥棒などの被害にあったとき
- ・人が倒れているとき
- ・押売りが来て困っているとき
- ・その他、急いで警察に知らせたいことがあるとき

こんな時は 「道路一一〇番」

建設省新潟国道工事事務所では、道路に関する苦情や相談等の問い合わせに対処するため、「道路一一〇番」を開設しました。

対象となる道路は、国道七号、八号、一七号……等建設省が管理する国道ですが、他の道路についても、それを管轄する道路管理者に連絡し、対応します。受付電話番号は ☎(〇二五)二四九一一〇〇 受付対応時間は 八時三〇分〜一七時まで

与板中学校3年D組 斉藤雄一くん (稲荷町)



将来の夢

将来なりたい仕事は、まだはつきりは決めていないけれど、やりたいと思うことがあります。それは、人の役に立っている活動です。人の役に立つといっても、たくさんあるけれど、ボランティア活動をやりたいと思っています。

今の日本はとても豊かで欲しい物はほとんど手にはいりますが、他の国も同じわけではないと思います。今こうしているうちにも、病気や飢えで苦しんでいる人がたくさんいます。

だから僕は、こうした人達が少しでも減るような活動がしたいと思いました。この夢が実現できるように努力したいです。

大きく
大きく
大きく

与板中学校3年C組 神田浩子さん (本与板)



人のためにできること

将来人の役に立っている仕事につきたいと思っています。私は、看護婦という職業を選びました。お年寄りや、エイズ・がん患者など、さまざまな病気を患った人の世話をし、笑顔でいてほしいと思います。自分はまだ、人からやってもらう事が多く、めいわくをかけてばかりなので、少しでも人のために何かできたらいいと思います。これからまだ勉強しなければいけないことが沢山あります。将来この看護婦という仕事についたら、一人でも多くの人を勇気づけてあげて、そして自分も一歩一歩成長していけたらいいと思っています。

くらしのカレンダー

(1月16日～2月15日)

1/16	日	
17	月	土 用
18	火	心配ごと相談室(三荷) 役場男子厚生室/午後1時30分～
19	水	
20	木	大 寒
21	金	
22	土	ニューイヤーパーティー 青少年ホーム/午後8時～
23	日	ふみの日(毎月23日)
24	月	
25	火	心配ごと相談室(龍宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ) 役場住民課/午前11時～11時30分
26	水	補聴器巡回相談日(リオン) 役場住民課/午前10時～10時30分 文化財防火デー
27	木	青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	
2/1	火	心配ごと相談室(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 初午・成人病予防週間
2	水	
3	木	節 分・豆まき
4	金	立 春
5	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～
6	日	
7	月	3才児健診 保健センター/午後1時より受付 (H2.7.1～H2.9.30迄出生児) 北方領土の日
8	火	心配ごと相談室(石黒) 役場住民課/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日(キコエ) 役場住民課/午前11時～11時30分
9	水	補聴器巡回相談日(リオン) 役場住民課/午前10時～10時30分
10	木	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～ 旧元旦
11	金	建国記念の日
12	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～
13	日	
14	月	聖バレンタインデー
15	火	心配ごと相談室(三荷) 役場男子厚生室/午後1時30分～

わたしたちの趣味



第11回上野の森美術館大賞展(賞候補)
鳥からの近況
(与板美術クラブ)
長谷川音松(下丁)



(農協婦人部) 長谷川フミ (岩方)
(農協婦人部) 葦 沢 イ ミ (倉谷)

俳句
初雀らしき顔して並びをり 藤田万緑
凜として山にこだます出初式 卧牛子
樺通り真向う風の年明け 一輪子
新年の干支の色紙を替えにけり 小波
放水の虹を画がきし出初晴 茂
新玉に期するを恥して老さびる のぶ志

短歌
立冬の澄みたる空にアドバルン信濃川
テクノフェアかすかすによる 大野乃里
年の瀬に志保の里館の大広間百態姿に
刻を過せり 山 村
十六夜の透くまで淡き昼の月冬の樺の
梢にかかれり 丸山チヨ

良寛と与板

No.8

天寒 自愛

今は昔「天寒し自愛せよ」の書簡に思いをはせた良寛と、それを江戸で受取った維馨尼との交流は美しい。昭和五十八年十月九日、与板町旧大坂屋別荘にこの良寛碑が建てられた。

大坂屋は越後の豪商。文化文政年代の長者番付表「越後国持丸鑑」には、勳進元差添人として大坂屋権平の名がある。良寛と親交の深い、この大坂屋六代長高の娘が「おきし」で、この女性が維馨尼である。

与板八幡宮に良寛の詩碑がある。左一を夢に見て、覚めてから作った詩が刻まれてある。二十余年 ひとたび君に逢う 微風臘月 野橋の東 行く行く 手を携えて ともに相語り

行きて 与板の八幡宮に至る 先立つた左一への思いは深い。この左一の姪が維馨尼(維経尼ともいう)で、与板・徳昌寺二十六世虎斑和尚の法弟であった。

虎斑和尚は、かねがね大蔵經を香積山徳昌寺に請せんと志があった。たまたま伊勢松阪の書店に明版の大蔵經の完本のあ

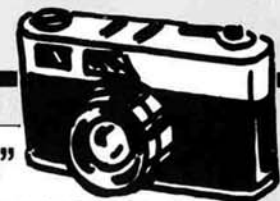


遠く故園の地を離る
ああ われ 何をかいわん
天寒し 自愛せよ
—江戸で、これを読んだ彼女
は、簡明率直の文面から、千々々の思いを察知し、頬を濡らしたことであろう—
矢つぎ早の第二便が出される。
ふでを含んで 思い万端
(布施一喜雄)

早春の夜ふけ、孤月の姿に彼女を思い詩に託して送る。
春夜 二三こう

詩
いちまいの絵
髪が腰まで伸びて
風が吹くたびに
サラサラ 音がする
両手を首筋にまわし
髪をすくい上げる
その仕草が好きで
海が見える高台の
校舎の階段のぼるとき
まいにち繰り返した
あれから何十回
新しい年を迎えただろうか
荒れすぎた日本海を背に
学び舎に立ち
セミロングの髪を両手で梳くと
雪の結晶が舞う
肩に降りて散る白日夢
眼を細め去りし日をたぐる
窓明かりに過去が映る
まるで走破するように
サラサラ サラサラサラ
と……

痴呆の詩
黒川弥寿栄
オーイ まだ早いよー 遠く
声をかけあって渡る 三途の川。
よく解る 夢中になつてゐるのがサ
引き寄せて 夜の日向葵。
与板別院に火星人の
遺体があるんだって……ウッソ！
久しぶりに風いだ海 この豊かな
感性を受けいれてくれる海峡の桜貝。
交叉点のシグナルは「昨日」
消えた儘 急教車と霊柩車の列。
霧の中の吐息のように 淋しくって
秘の岸に辿りついた 一匹の烏猫。
言葉ではないさ
眸を見れば解る……ン。
フロア迄 フォルマリンの臭いが
しみついて 世界中病室が足りない。
そんなひどい事 何にもなかったよ
ブランドーシユガーに火をつけて
君は 黙って帰ったじゃないか。



**勤労青少年ホーム
社会福祉協議会へ寄贈**
と板ライオンズクラブ
と板ライオンズクラブから、
結成二十五周年を記念して、与
板町勤労青少年ホームへ書架一
基、与板町社会福祉協議会へ健
康器具二基並びに絵本代を寄贈
頂きました。
書架は、青少年ホームの図書
室の充実、健康器具並びに絵本
は、老人・児童福祉に役立てて
下さいと頂いたものであります。
なお、健康器具並びに絵本は、
志保の里荘に設置し利用頂いて
おります。
大変ありがとうございました。



たくさんのご協力 ありがとうございました

去る12月19日(日)、町民体育館・勤労青少年ホームにおいて、一般利用者約170名による年末大清掃が行われました。1年に1回の清掃だけに、参加された一般利用者は、汚れのひどさに悪戦苦闘していましたが、終了間際には、見違えるようにきれいになりました。寒い中、たくさんのご協力ありがとうございました。本年もたくさんのご利用をお待ちしております。

第10回記念

新潟県伝統的工芸品展開催される



ふるさとの技、にっぽんの心をテーマに、新潟県伝統工芸産業振興協議会主催による工芸品展が11月25日(木)～29日(月)迄の5日間、県央サティで開催されました。与板町を始とし、県内10産地の工芸品が展示・販売されました。

又、実演・体験コーナーでは、参加された方々が手づくりによる作品を手に満足そうにされている姿がみられ、会場全体が盛り上っていました。



**みんなで
メリークリスマス**
と板町子ども会
クリスマスパーティー
十二月十九日(日)、青少年ホーム体育室において、今年最後の子ども会行事「クリスマスパーティー」が開催されました。当日は、参加者持ち寄りのプレゼント交換やイントロクイズ、ビンゴゲームなどを行い、ちよつと早いクリスマス気分を満喫していました。そして、最後に今年の思い出やらエピソードなどを会員に言ってもらい、今年の行事を終了いたしました。



町営五軒町住宅建設工事の完了 及び公営住宅入居者募集

平成3年度より3ヶ年計画で建設を進めてきました五軒町住宅建設工事が、今年度木造棟4戸の完成によりすべて完了し、合計26戸となりました。

五軒町住宅も含め、公営住宅が空いておりますので、入居を希望される方は総務課住宅係へ申し込んで下さい。家賃・入居資格等は下記のとおりです。

- 記
- ◎町営五軒町住宅
 - 1種 3DK 3戸 39,500円
 - ◇ 2DK 2戸 31,000円
 - 2種 3DK 1戸 31,000円
 - ◎町営安永住宅
 - 1種 3DK 2戸 16,000円
 - ◎県営柳之町住宅
 - 1種 3DK 8戸 36,200円

- ＜入居資格＞
- ・住むところに困っている方
 - ・一緒に住んでいるか、これから住もうとする親族(婚約者を含む)がいる方(ただし、男性60歳以上・女性50歳以上の方、及び生活保護を受けている方、身体障害者手帳1～4級の方は単身でも入居できます)
 - ・次の収入のある方(1種基準)
 - 収入基準月額が115,000円を超え198,000円以下
 - (2種基準)
 - 収入基準月額が115,000円以下
- *収入基準月額とは所得金額(給与収入の場合は給与所得控除後の額)から同居親族控除(1人につき350,000円)などを引き12で割った額を言います。

今年も“大ハッスル” プレーの連続でした

～町内対抗スポーツ大会反省会及び年間表彰～



今年度の町内対抗スポーツ大会も、11月28日の“インディアカ大会”をもって幕を閉じましたが、年間表彰及び反省会が12月15日(休)に町民体育館第3会議室で行われました。今年度は、4種目のうち、ソフトボール大会が雨天の為中止となり、3種目による対抗戦となりました。また、それぞれの種目では、珍プレーや好プレーのほか、思いがけないプレーも続出し、非常に盛り上がった一年となりました。

なお、大会運営にご協力いただきました町内の役員の方々に御礼申し上げます。

＜年間表彰＞

- ・優勝/馬場町町内 2位/本与板町内
- ・3位/蔵小路町内・南新町町内
- ・全種目出場/10町内



**よいお年を
迎えて下さい**
と板協が歳末慰問
町社会福祉協議会が、
去る十二月十六日から
民生委員さんの協力を
頂き、歳末慰問を行
いました。
十二月十七日には、
郡内と長岡市の施設や
病院を回り、与板から
入所や長期入院してお
られる方々へ、歳末見
舞金をお渡しして、大
変喜んで頂きました。



飲酒運転追放を目指し、出発式(与板警察署)に出席された皆さん

**飲食店を訪問し
飲酒運転防止PR**
与板地区交通安全協会婦
人部(三十名)は、去る十
二月十七日(金)に飲酒運転を
阻止するため与板警察署管
内五町村の飲食店(六十六
店)を訪問し、店主に「車
を運転して来た人に酒を提
供しないように」とチラシ
を配って呼びかけました。
大変寒い中、各町村婦人
部役員の方々、大変ごろ
う様でした。
皆さんも、家族・地域・
職場ぐるみで
**飲酒運転を
追放しましょう**